

2019年3月期第1四半期 決算説明資料

2018年8月10日

田淵電機株式会社（証券コード：6624）

2019年3月期 第1四半期 業績の概要

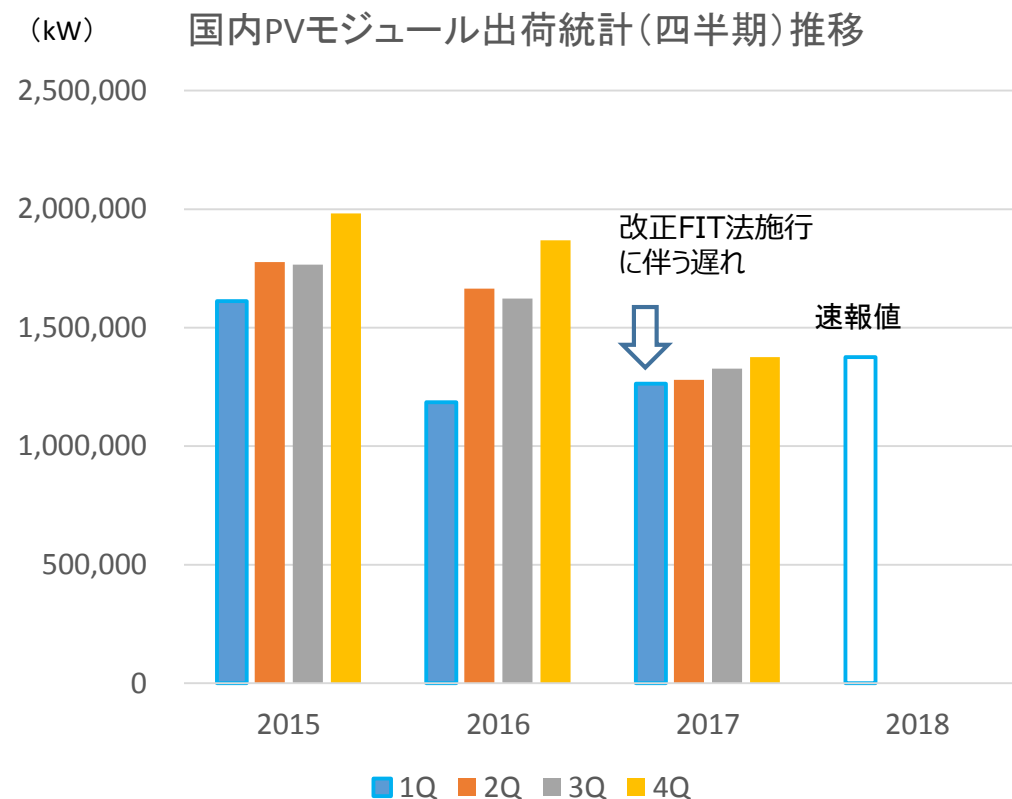
- **（電源機器・エネルギーソリューション事業）**
四半期で売上20億円を下回り、FIT開始前の規模まで減少。昨年行った減損による固定費の削減により赤字は縮小
- **（電源機器・電源デバイス事業）**
アミューズメント機器用アダプタはシリーズ2年目に入り初年度の勢いはないが堅調に推移
- **（変成器・電源デバイス事業）**
インバータエアコン用リアクタ等、白物家電用は引き続き増収も資源価格の上昇が高止まりしており採算は厳しい
FAや大型設備用産業機器向けトランスが大幅増加

2019年3月期 国内太陽光発電市場について

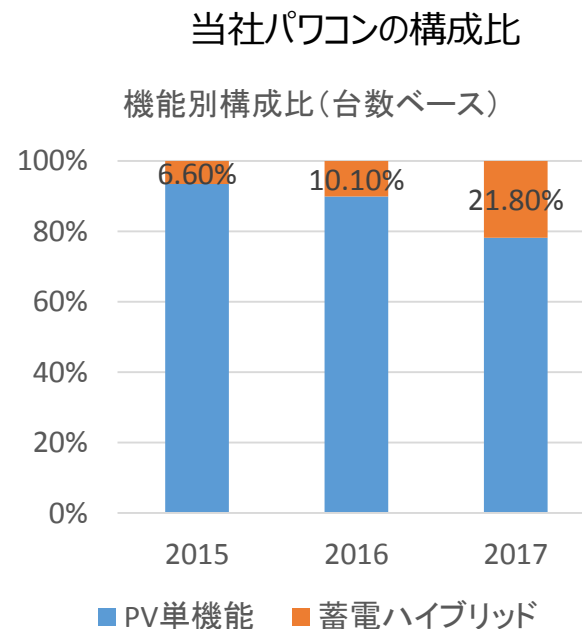
国内太陽光発電市場は、モジュールの出荷統計の下げ止まり傾向

下期に向けて改正FITの申請手続きが徐々に進み回復の兆し

パワコンは、産業用途における過積載*が進み、モジュール以上に落込みが大きい
が、住宅向けでは蓄電機能を備えた「自産自消」用途が徐々に拡大している



*過積載：パワコンの定格容量を大きく上回るパネルを敷き詰め最大発電量を得る方法



出典：JPEA(太陽光発電協会)モジュール出荷統計

引き続き国内太陽光発電市場は低調も徐々に申請が動き始めており下期から改善の見込み。変成器・電源ユニットは堅調

単位：百万円

	2018年3月期 第1四半期	2019年3月期 第1四半期	増減
売上高	7,130	5,824	▲1,306
営業利益	▲852	▲815	+37
経常利益	▲829	▲697	+132
親会社株主に帰属 する当期純利益	▲838	▲743	+95

連結セグメント別業績概要

単位：百万円

	2018年3月期 1Q累計		2019年3月期 1Q累計		前年同 期 比 増 減	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
インバータ (パワーコンディショナ)	2,831	▲881	1,991	▲858	▲840	+23
電源ユニット	1,674		1,014		▲660	
変成器	2,624	83	2,818	74	+194	▲9
調整額	-	▲54	-	▲31	-	+23
連結計	7,130	▲852	5,824	▲815	▲1,306	+37

*セグメント利益については インバータと電源ユニットを電源機器として開示

電源機器事業

前年度比 ▲33.3%

- 国内太陽光発電用インバータは前年度比▲29%、アミューズメント機器用ADPも減少
- 海外も北米での販売が停滞している

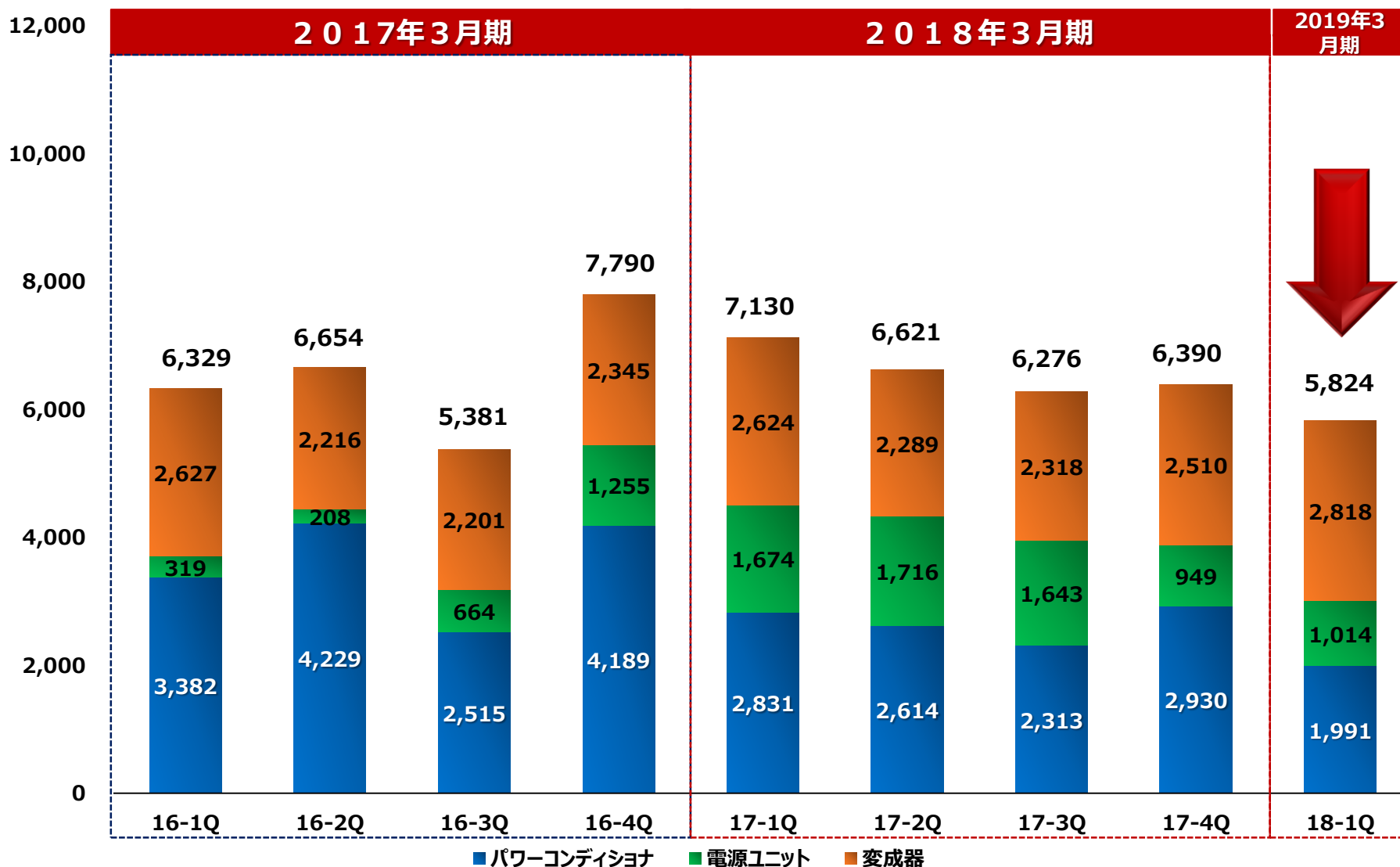
変成器事業

前年度比 +7.4%

- インバータエアコン用リアクタは微増、スイッチングトランスは横ばい
- 産業機器向け大型トランスがFA・設備向け伸張

連結セグメント別売上高四半期推移

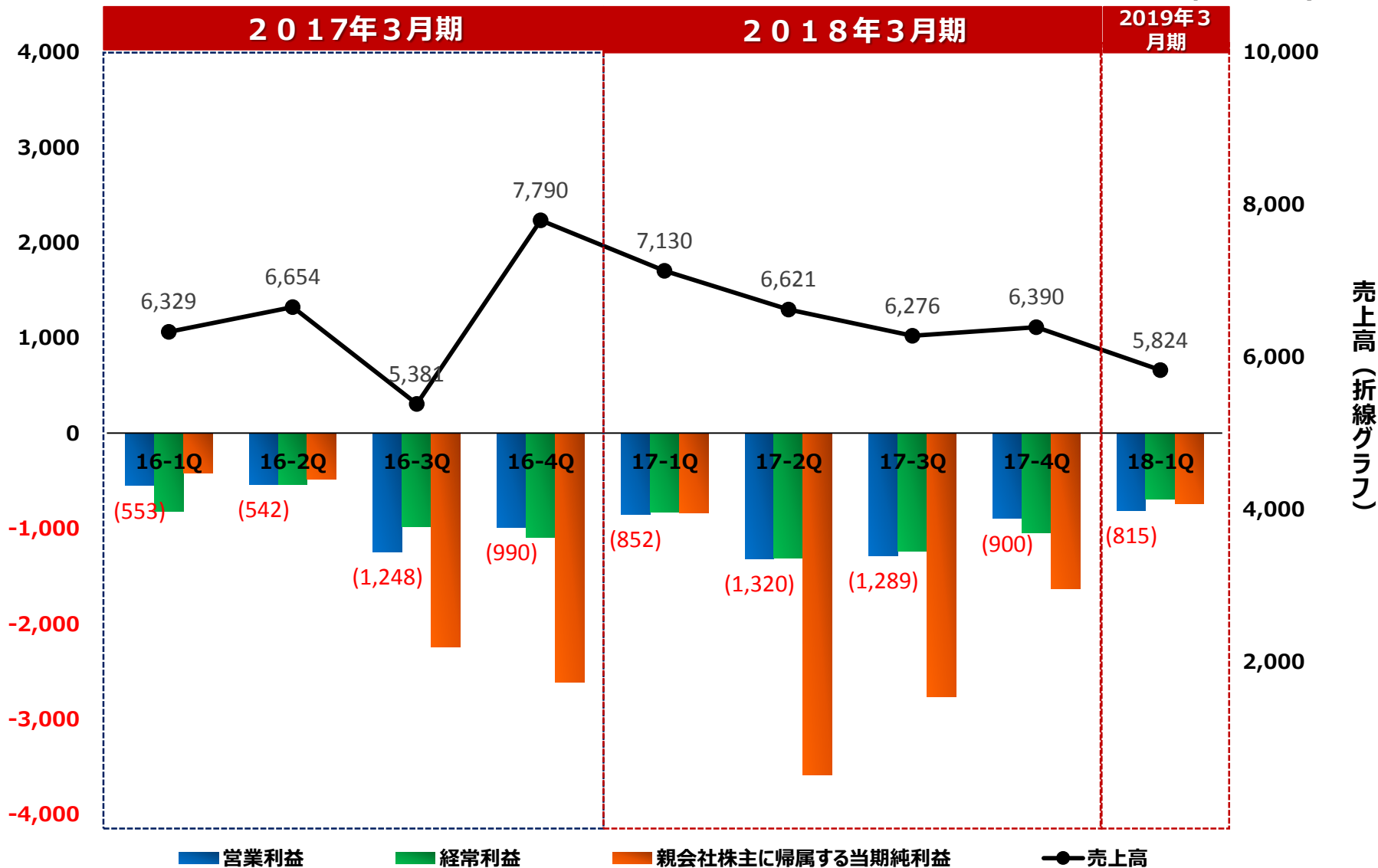
単位：百万円



連結業績四半期推移

単位：百万円

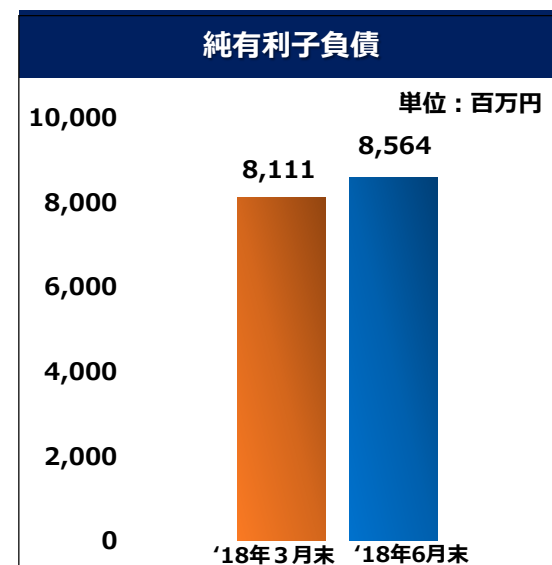
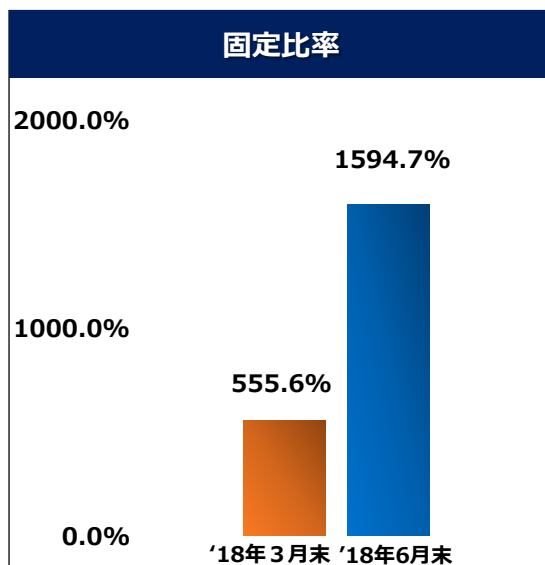
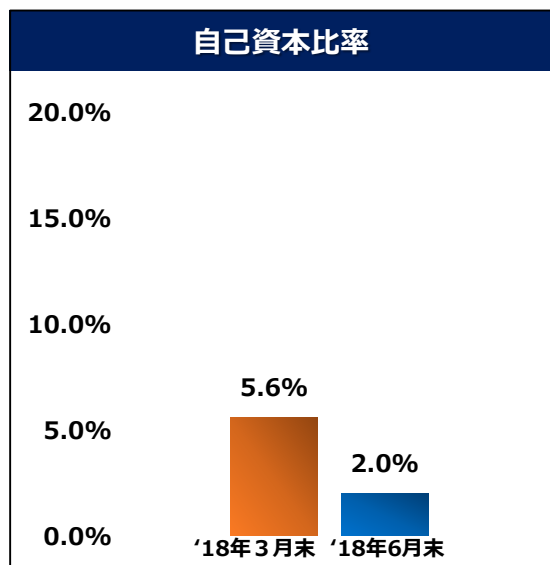
営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益（棒グラフ）



連結貸借対照表概要

単位：百万円

2018年3月末		2018年6月末	2018年3月末		2018年6月末
現預金	2,623	2,188	仕入債務	3,735	3,740
売上債権	4,496	4,284	短期有利子負債	8,943	9,017
棚卸資産	7,482	7,514	その他（流動）	2,337	2,388
その他（流動）	997	821	長期有利子負債	1,791	1,735
固定資産合計	7,096	7,001	その他（固定）	4,611	4,488
繰延資産	0	0	純資産	1,277	439
資産計	22,695	21,808	負債・純資産計	22,695	21,808



業績予想については、事業再生ADR手続の中で見直しを行う予定

当社及び国内子会社 2 社は、平成30年 6 月25日付で事業再生実務家協会に対し、事業再生 A D R 手続利用についての正式な申し込みを行いました。

現在、全お取引金融機関と協議を進めながら、事業再生計画案を策定中です。

当該事業再生計画は、当社業績見込みに影響を与えることが予測されるため、当該計画案の確定次第、遅滞なく業績予想の修正を行う予定です。

(経緯)

2018年7月4日（水） 全お取引金融機関を対象とする第1回債権者会議

- ・全お取引金融機関による「一時停止通知書」の同意（追認）
- ・主要取引金融機関によるDIPファイナンス実行の承認
- ・手続のスケジュール承認

2018年8月6日（月） 第2回債権者会議

- ・事業再生計画の概要説明と継続審議
- ・第2回債権者会議の続会開催の承認

(今後の予定)

2018年9月7日（金） 第2回債権者会議続会（事業再生計画案の協議）

2018年9月27日（木） 第3回債権者会議（事業再生計画案の決議）

（注）スケジュールは、手続の進捗状況等によって変更される可能性があります。

なお、事業再生ADR手続は、全お取引金融機関を対象に進められる手続なので、

現在当社とお取引を頂いている一般のお取引先の皆様には、影響を及ぼすものではありません。

TABUCHI ELECTRIC

当資料に記載されている、当社又はグループに関する見通し、方針、戦略等は、現時点での入手可能な情報に基づき、合理的と判断した前提のもと予測したものです。実際の業績は今後起こりうる様々な要因によって異なることがあるということをご理解ください。